

第 15 回経済指標専門会議 議事概要

1 日 時 平成 24 年 10 月 18 日（木）10:00～11:30

2 場 所 経済産業省別館 10 階 1020 号会議室

3 出席者 【学識経験者】西郷委員、小巻委員
【関係府省等】内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（統計局）、財務省、
厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行
【事務局】高田総務省統計審査官ほか

4 議 題

- (1) 農作物価指数 平成 22 年（2010 年）基準改定結果について
- (2) 企業物価指数 2010 年基準改定結果について
- (3) その他

5 議事概要

- (1) 農作物価指数 平成 22 年（2010 年）基準改定結果について
農林水産省から、資料 1 に基づき、「農作物価指数の平成 22 年（2010 年）基準改定結果」について説明が行われた。
 - ・ 基準改定により、平成 22 年農産物価格指数は平成 17 年基準より 1.9 ポイント低下し、農業生産資材価格指数は 9.9 ポイント低下した。月別にみると著しい差はみられないが、夏場以降の指数が他の月より乖離しているのは、平成 22 年夏の記録的な猛暑等により果実の価格が高騰していたことが影響している。農業生産資材価格指数は全体的に約 10 ポイントの低下となっている。
 - ・ 農産物価格指数のパーシェチェックでは、平成 22 年夏の記録的な猛暑の影響により、野菜・果実の値上がりとそれに伴うウエイトの増加等により、過去に比べると乖離率が大きくなった。
 - ・ 総合指数の対前年騰落率の差は、農産物価格指数においては、「米」が逆に動いているものの、「野菜」と「果実」の寄与が大きい。農業生産資材価格指数においても、「光熱動力」と「農機具」の寄与が大きい。

説明後の主な質疑応答は、以下のとおり。

- 農機具等の資材品目は、どのように価格調査しているのか。品質調整は行っているのか。
 - トラクターなどの農機具は、銘柄を決めて価格調査をしている。なお、パソコンは消費者物価指数（CPI）の公表値を利用している。
- 本日の資料は、大変分かりやすいものとなっているが、7月の基準改定時に公表しているのか。
 - 「参考資料」として示しているものが農水省ホームページに掲載している資料であるが、農産物価格指数（総合）と農業生産資材価格指数（総合）の新旧基準月別指数の比較とパーシェチェックのみとなっている。その他の資料は、

この会議の意見を踏まえ農水省ホームページに掲載することを検討したい。

- 5月の当会議での議論を受け、改定による指数変化について初めて要因分解の分析を行ったとのこと。農産物のウエイトは、単年では安定しないため、2年間の平均で作成するなど工夫されているが、それでも他の指数よりもウエイトの変化の影響を受けやすいことが分かる。また、年平均で見ると小さな乖離も月別にみると乖離が生じている月がみられるなど、基準改定による影響が分かりやすく分析されている。このようなクセをユーザーに理解してもらった上で、デフレータ等として利用してもらうためにも重要な情報であるので、今回の会議資料も是非公表していただきたい。

(2) 企業物価指数 2010年基準改定結果について

日本銀行から、資料2-1～2-3に基づき、「企業物価指数の2010年基準改定結果について説明が行われた。

- ・ 改定作業の一部システム化などに伴い、前回と比べ、改定を5か月早期化。
- ・ 品目数は減少したが、カバレッジは増加。また、既存の調査価格の5～6割を入れ替えたほか、全体の調査価格数も、官庁統計や業界統計などの外部データの利用を増やすことで増加。
- ・ 類別ウエイトは、国際商品価格上昇により取引額も上昇した素材類が実質的に増加、リーマンショックにより機械類は実質的に減少。
- ・ デフレータとしての機能を強化させるため、原則として生産者段階・出荷時点の価格調査に統一。
- ・ 輸出の普通乗用車などで調査価格構成の見直しを実施したほか、平均価格や値引き率調査など新しい手法も用いて建値調査から実勢価格調査への切り替えを図るなど、個別品目の見直しも実施。
- ・ 新旧基準の前年比の乖離幅は、比較可能な期間の平均で見ると▲0.5ポイントとなっており、リセット効果の影響が大。主な類別をみると、「情報通信機器」では継続的にマイナスのリセット効果が現れているが、「石油・石炭製品」などでは指数の騰落率自体の変化に応じてマイナスのリセット効果が縮小するなど様々な動き。

説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- 平均価格調査でいう「似通った商品グループ」とは何か。
 - 機械的なルールはなく、調査に御協力いただいている企業における取引の実態を聴取した結果など、企業からの情報提供に依存する面が強い。企業の感覚には合致していると思われるが、トレンドが捕え難いものは見直しを検討するなど、現状は試行錯誤段階にある。将来はデータを蓄積しつつ分析を行い、短期的な振れの許容範囲をより定量的に決定することも考えたい。
- 日本では企業物価指数もCPIも基準改定時にリセット効果が非常に大きいのが、欧州ではリセット効果はほとんどない。これは、欧州では連鎖指数が主流であるためかもしれない。日本でも連鎖指数をもっと使うべきだと思うが、この点をどのように考えるか。
 - 日本銀行も、基準改定時に断層が生じやすいのは固定基準年方式のデメリットのの一つであるという認識は持っており、近年、連鎖指数をより重視するよう

になっている。実際、国内企業物価指数については参考指数として連鎖指数を公表しているほか、金融政策決定会合に向けた情勢判断でも連鎖指数などを用いた分析を行っている。ただ、市況性商品も含まれる企業物価指数の場合、先に説明したとおり、基準改定時における前年比の乖離幅が単純に機械類のリセット効果だけで説明できるわけではない。また、連鎖指数に対する一般ユーザーの理解もまだ十分に浸透しているとは言い難いため、本指数としての採用には至っていない。

- 内閣府では、GDP 4－6月期速報（QE）から、農業物価指数も企業物価指数も新基準を利用しているが、それによるGDPデフレーターへの大きな影響はなかった。新基準の農産物価格指数を利用するにあたり、天候要因による月次ウエイトの変化と制度変更による指数水準の変化について、農水省から詳しく説明いただき、円滑に新基準を取り込むことができた。企業物価指数は、日本銀行と相当意見交換を行い、内閣府の要望に沿った品目を新規採用していただくなど、デフレーターとしての機能強化が図られたことにより、品目別デフレーターの精度向上に資するものであったと考えている。また、基準改定公表時期の早期化により、年次推計への反映において、非常に利用しやすくなった。
- 鉱工業指数のデフレーターとして全品目の約1割利用しており、当省の品目細分化の要望に対応していただいた。鉱工業指数の基準改定は来年であるため、当面リンク係数等を作成して利用する。品目別にみると、過去と変化している箇所があるので、また御相談させていただきたい。
- 5か月も基準改定の早期化を実現させたことは高く評価したい。

(3) その他

- ・ 当会議は平成 25 年度も継続して開催予定。年度末に、各府省等に対して、平成 25 年度に報告を予定する案件について照会するので、よろしく願いしたい。

以上